

平成 29 年度第 3 回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成 29 年度第 2 回公共調達監視委員会を平成 29 年 11 月 2 日（金）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成 29 年 10 月 23 日（月）に開催しました公共調達審査会は、委員 3 名全員の出席により、対象期間が平成 29 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日の間の契約締結案件 8 件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成 29 年 7 月 1 日から同年 9 月 30 日までの対象案件 8 件の全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件 8 件は競争入札 7 件によるもの、随意契約 1 件によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 競争入札【工事】1 番の「監督署外 1 施設電話改修工事」について、内訳書の添付がなかった業者に対して、無効となった理由の説明はしているのですか。

局 理由の説明はしています。

委員 競争入札【物品】1 番の「複写機・複合機購入及び保守管理業務委託契約」について、下取り等があったのか、またそれも織り込んだうえでの価格になっているのですか。

（注）ここで「下取り等」というのは、落札業者において、引き取った機器のメモリ基盤等を破壊し、廃棄したものとすることをいうものである。

- 局 はい。
- 委員 契約金額が、枚数単位で記入されていますが、カッコ書きの数字には、機器本体の価格は含まれているのですか。
- 局 はい、含んだ金額となります。機器本体とトナーカートリッジ、専用ステープル針を併せた価格を納品後に支払い、あとは保守契約となるため、使用枚数により月々支払いをしますので、実際に支払う金額は、使用数に応じて、上下はします。
- 委員 競争入札【役務】4番の安定所の改修工事設計業務委託契約ですが、設計のみの契約ということですか、施工はどうなりますか。
- 局 はい、設計のみの契約となります。施工は来年度の実施となります。
- 委員 競争入札【役務】1番のストレスチェック業務委託契約についてですが、健康診断とは別に実施しているのですか。同時に行うことはできないのですか。
- 局 <ストレスチェック制度の概要等説明>
健康診断とストレスチェックの同時実施はできません。
- 委員 随意契約【土地購入】1番についてですが、予定価格（不動産鑑定価格）より安くなったのは、交渉されたからですか
- 局 はい、交渉の結果です。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

6 閉会